

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月14日
【会社名】	Link-Uグループ株式会社
【英訳名】	Link-U Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループC E O 松原 裕樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03-6260-9279
【事務連絡者氏名】	執行役員グループC F O 内藤 大貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目 2 番 3 号
【電話番号】	03-6260-9279
【事務連絡者氏名】	執行役員グループC F O 内藤 大貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 917,546,400円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,071,900株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。

（注）1．本有価証券届出書による募集（以下「本第三者割当」といいます。）は、2026年9月14日開催の臨時取締役会決議によります。

2．当社及び割当予定先であるクランチロール株式会社（以下「クランチロール」又は「割当予定先」といいます。）との間で、クランチロールによる当社株式の取得を目的として、2026年9月14日付で株式引受契約（以下「SPA」といいます。）を締結しております。

3．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,071,900株	917,546,400円	458,773,200円
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	1,071,900株	917,546,400円	458,773,200円

（注）1．第三者割当の方法によります。

2．発行価額の総額は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、本第三者割当に係る会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は458,773,200円です。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
856円	428円	100株	2026年9月30日 から2026年11月30日	-	2026年9月30日 から2026年11月30日

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．発行価格は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は、本第三者割当に係る会社法上の増加する資本金の額であります。

3．申込み及び払込の方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

4．払込期日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われなかったこととなります。

5．2026年9月30日から同年11月30日までの期間内のいずれかの日を会社法上の払込期日として決議した理由として、割当予定先において、日本における外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資等に係る事前届出 процедуруを完了することを前提条件としており、当該条件の成就後に本第三者割当に係る払込みが行われるところ、本日（2026年9月14日）時点では当該手続の完了時期が確定できないためです。

（3）【申込取扱場所】

場所	所在地
Link-Uグループ株式会社 経営管理本部	東京都千代田区外神田二丁目2番3号

(4) 【払込取扱場所】

場所	所在地
株式会社三井住友銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂2丁目5-1 S-GATE赤坂山王 2階

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
917,546,400	5,000,000	912,546,400

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、登記関連費用、その他手数料等の合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	予定金額（百万）	支出予定時期
海外マンガ配信プラットフォーム事業の拡大	365	2026年10月～2030年7月
海外デジタルマンガ配信を支えるリソース及び能力の強化	290	2026年10月～2030年7月
IP関連コンテンツ及びサービスの海外展開	257	2026年10月～2030年7月
合計	912	-

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理致します。

上記表中に記載された資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

海外マンガ配信プラットフォーム事業の拡大

本第三者割当による調達資金のうち365百万円を、Crunchyroll Mangaを通じた新たな地域への展開や、関連するローカライゼーション機能の強化を含む、当社グループの海外デジタルマンガ配信プラットフォーム事業の拡大に係る費用に充当する予定であります。

海外デジタルマンガ配信を支えるリソース及び能力の強化

本第三者割当による調達資金のうち290百万円を、Crunchyroll Manga及び当社グループのその他の海外デジタルマンガ配信活動を支えるエンジニアリング、運営、ローカライゼーション、コンプライアンスその他のリソース・能力の拡充・強化に係る費用に充当する予定であります。これには、プロダクト機能、サービス改善及び市場ごとの導入要件への対応を含みます。

IP関連コンテンツ及びサービスの海外展開

本第三者割当による調達資金のうち257百万円を、IPデータ基盤や市場の知見を活用し、海外展開の可能性のあるマンガ等のコンテンツの発掘・選定を行うとともに、コンテンツの調達・制作・ローカライゼーション・海外配信を進めるための費用に充当する予定であります。また、データを活用した新たなサービス・施策の開発の推進に要する費用に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a．割当予定先の概要	名称	クランチロール株式会社
	本店の所在地	東京都渋谷区渋谷一丁目17番4号 PMO渋谷12階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 ラウール・プリニ
	資本金	1,000万円
	事業の内容	アニメコンテンツのグローバル配信事業等
	主たる出資者及びその出資比率	Crunchyroll, LLC 100%
b．提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社グループは、割当予定先の親会社であるCrunchyroll, LLC との間で2025年9月にデジタルマンガ配信事業に係る共同開発契約（JDA）を締結しました。

（注） 割当予定先の概要欄及び提出者と割当予定先との間の関係欄は、本届出書提出日（2026年9月14日）現在におけるものであります。

c．割当予定先の選定理由

当社グループは、本日開示の「2026年7月期 決算説明資料及び中期経営計画2030」にて公表した中期経営計画2030（FY2027 - FY2030）において「IP価値の最大化」を大方針に掲げ、その主要戦略の一つとして、海外マンガ配信プラットフォームの開発・運営やローカライズ事業などを通じたマンガIPの海外展開に注力しております。一方、クランチロールの親会社であるCrunchyroll, LLCは、Crunchyrollブランドのもとで世界的なアニメ事業を展開しており、全世界にユーザー基盤を有し、2026年5月時点で有料会員数が2,100万人を超えています。当社とCrunchyroll, LLCは、両社が有するマンガ・アニメ領域における強みを活かし、マンガとアニメを横断してストーリーやIPの世界を楽しめるサービスの提供について協議を進め、2024年9月にMOUを締結いたしました。その後、2025年9月に共同開発契約（JDA）を締結し、2025年10月に「Crunchyroll Manga」をアメリカ及びカナダにおいて提供開始いたしました。現在は、日本の主要出版社などの参画により、配信タイトル数はローンチ時から2倍以上に増加し、会員数も着実に伸長しております。

現在、国内のコンテンツ産業は、日本政府が2033年に日本発コンテンツの海外売上20兆円を目標に掲げるなど、IPの海外展開によるさらなる成長が期待されています。こうした中、両社は「Crunchyroll Manga」の事業拡大に加え、両社が有する事業基盤や強みを活かすことで、IP価値の最大化に向けた幅広い取り組みを推進していくことができると考えています。そして、これまでの協業をさらに発展させるべく、このたび、クランチロールと資本提携を行うこととし、クランチロールを割当予定先として本第三者割当を行うことといたしました。

d．割り当てようとする株式の数

割当予定先の名称	割当株式数（当社普通株式）
クランチロール株式会社	1,071,900株

e．株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から提出を受けた2026年8月31日時点の預金残高が確認できる資料（銀行口座残高の写し）により、割当予定先が本第三者割当増資の払込金額の総額（917,546,400円）を上回る預金を保有していることを確認しております。以上により、当社は、割当予定先における本第三者割当増資の払込みに要する資金等の状況に問題は無いものと判断しております。

g．割当予定先の実態

当社は、クランチロール並びにその役員及び主たる株主（以下、本項目において「調査対象」という。）が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、当社とクランチロールとの間で締結したSPAにおいて、クランチロールから、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得ております。

また、当社の反社会的勢力への対応マニュアルに基づき、RoboRoboコンプライアンスチェックを用いて、調査対象について反社会的勢力等との係わり等を連想させる情報及びキーワードを検索するなどの調査を行いました。その結果、調査対象と反社会的勢力等との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。

なお、RoboRoboコンプライアンスチェックは、反社チェックを含むコンプライアンス上のリスク情報について、新聞記事、インターネット、SNS等の公知情報を含む複数情報源を横断的に検索できるクラウド型のチェックツールであり、検索結果についてAIによる注目度判定等により、担当者の判断を支援する機能を有しております。

上記のとおり、当社は、調査対象について、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所へ提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の払込金額につきましては、本第三者割当てに係る取締役会決議日（2026年9月14日）の直前営業日（2026年9月11日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値920円に0.93を乗じた金額（1円未満切上げ）であります。かかる価格決定方法は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠したものであり、取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とするのは、発行価格決定時点における直近の市場株価が当社の企業価値を最も適正に反映していると判断したためであります。ディスカウント率は10%以内であり、当社は、払込金額はクランチロールに特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、監査等委員会から、本第三者割当増資の払込金額について、上記の価格決定方法及びディスカウント率を含め、その算定根拠及び決定方法は妥当であり、クランチロールに特に有利な金額には該当しないとする判断は妥当であるとの意見を得ております。また、当該判断について、法令に違反する重大な事実認められないとの意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により発行される株式数1,071,900株（議決権数10,719個）は、本届出書提出日現在の当社発行済株式総数14,176,500株に対し7.56%（2026年7月31日現在の総議決権数141,653個に対する割合7.57%）に相当し、一定の希薄化が生じます。

もっとも、本第三者割当増資は、クランチロールとの共同事業の推進及び資本関係の構築を通じて当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものであり、既存株主の利益にも資するものと考えられることから、発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
松原 裕樹	東京都新宿区	4,435,700	31.31	4,435,700	29.11
山田 剛史	東京都千代田区	2,931,650	20.70	2,931,650	19.24
株式会社アポロ・キャピタル	東京都渋谷区桜丘町1番1号	1,220,550	8.62	1,220,550	8.01
株式会社メディアシーク	東京都港区白金一丁目27番6号	1,112,900	7.86	1,112,900	7.30
クランチロール株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目17番4号	-	-	1,071,900	7.03
THE BANK OF NEW YORK 134088 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	327,800	2.31	327,800	2.15
前田 有幾	愛知県名古屋市中区	180,000	1.27	180,000	1.18
株式会社セレス	東京都渋谷区桜丘町1番1号	126,000	0.89	126,000	0.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1 号 赤坂インターシティAIR	123,800	0.87	123,800	0.81
有限会社平山商会	東京都荒川区西尾久三丁目19番 17号	100,000	0.71	100,000	0.66
計	-	10,558,400	74.54	11,630,300	76.33

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2026年7月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、「総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた割当前の総議決権数に、本第三者割当により増加する議決権数を加えた数で除して算出しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第12期）及び半期報告書（第13期中）（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

2．臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の第12期有価証券報告書の提出日（2025年10月29日）以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（2025年10月29日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

2025年10月29日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設など、所要の変更を行うものである。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松原裕樹、藤田貴弘及び平文英徳の3氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、安藤伸次、塚田英樹及び萩生田彩の3氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額100百万円以内に設定する。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額25百万円以内に設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	105,602	350	0	（注）1	可決（99.54％）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第2号議案					
松原 裕樹	105,549	403	0	（注）2	可決（99.49%）
藤田 貴弘	105,549	403	0		可決（99.49%）
平文 英徳	105,597	355	0		可決（99.54%）
第3号議案					
安藤 伸次	105,576	376	0	（注）2	可決（99.52%）
塚田 英樹	105,587	365	0		可決（99.53%）
萩生田 彩	105,604	348	0		可決（99.55%）
第4号議案	105,477	475	0	（注）3	可決（99.43%）
第5号議案	105,507	445	0	（注）3	可決（99.45%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

（2026年7月31日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社コンパス

住所：東京都新宿区津久戸町4番6号 第3都ビル

代表者の氏名：代表取締役 石原 史朗

資本金：73,750千円（2026年7月31日現在）

事業の内容：マンガ制作及び電子書店等への配信

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：7,000個

異動後：7,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：48.1%

異動後：48.1%

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、コンパスの議決権の48.1%を保有しておりますが、当社役員が取締役会の過半数を占め、経営上の重要な意思決定に関与するなど、実質的に支配していることから、2022年2月23日付で株式会社コンパスを持分法適用関連会社から連結子会社（特定子会社）としております。

このたび、グループの成長戦略の実現に向けた人員再配置の一環として、当社から派遣している取締役1名が退任することとなりました。これに伴い、当社役員が取締役会の過半数を占める状況ではなくなり、当社による実質的な支配が認め

られなくなることから、2026年7月31日付で株式会社コンパスは連結子会社（特定子会社）から持分法適用関連会社となりました。

異動の年月日：2026年7月31日

3．最近の業績の概要について

2026年9月14日開催の取締役会で決議され、同日公表した2026年7月期（自 2025年8月1日 至 2026年7月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりです。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査が終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (2026年 7 月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,654,662	953,507
営業債権及びその他の債権	1,128,533	938,510
契約資産	-	160,898
貸付金	-	34,521
その他の流動資産	478,406	248,865
流動資産合計	3,261,601	2,336,304
非流動資産		
有形固定資産	198,378	276,622
使用権資産	334,477	196,490
のれん	1,107,417	330,601
無形資産	255,143	293,327
持分法で会計処理されている投資	45,076	462,883
貸付金	-	125,701
その他の金融資産	432,144	843,728
繰延税金資産	85,492	-
その他の非流動資産	1,146	232
非流動資産合計	2,459,276	2,529,588
資産合計	5,720,877	4,865,892

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (2026年 7 月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	879,144	756,845
借入金	839,607	331,980
リース負債	145,658	139,109
未払法人所得税	9,939	69,277
その他の流動負債	170,244	97,294
流動負債合計	2,044,593	1,394,507
非流動負債		
借入金	815,204	974,391
引当金	54,685	50,534
リース負債	176,975	45,944
繰延税金負債	-	110,982
非流動負債合計	1,046,865	1,181,852
負債合計	3,091,459	2,576,360
資本		
資本金	477,140	477,240
資本剰余金	207,109	207,209
利益剰余金	1,765,380	1,179,644
自己株式	135	135
その他の資本の構成要素	139,785	425,573
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,589,279	2,289,532
非支配持分	40,138	-
資本合計	2,629,418	2,289,532
負債及び資本合計	5,720,877	4,865,892

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（連結損益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日）
売上収益	4,835,406	4,800,392
売上原価	2,525,685	2,353,866
売上総利益	2,309,721	2,446,526
販売費及び一般管理費	2,062,257	2,069,616
減損損失	3,371	767,242
その他の収益	51,125	10,241
その他の費用	3,026	28,622
持分法による投資利益	34,777	26,147
営業利益（損失）	326,968	382,566
金融収益	1,436	27,290
金融費用	19,461	25,461
税引前利益（損失）	308,943	380,737
法人所得税費用	84,019	139,473
当期利益（損失）	224,924	520,211
当期利益の帰属		
親会社の所有者	147,986	554,815
非支配持分	76,937	34,604
当期利益（損失）	224,924	520,211
1株当たり当期利益（損失）		
基本的1株当たり当期利益（円）	10.44	39.14
希薄化後1株当たり当期利益（円）	10.41	39.14

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
当期利益（ 損失 ）	224,924	520,211
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金 融資産	14,534	285,904
純損益に振り替えられることのない項目合計	14,534	285,904
その他の包括利益合計	14,534	285,904
当期包括利益	239,459	234,306
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	162,492	268,837
非支配持分	76,966	34,531
当期包括利益	239,459	234,306

(3) 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2024年 8 月 1 日残高	477,140	369,042	1,617,394	135	117,454	7,635
当期利益（ 損失 ）	-	-	147,986	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	14,506	-
当期包括利益	-	-	147,986	-	14,506	-
配当金	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
非支配持分の取得	-	161,932	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	161,932	-	-	-	-
2025年 7 月31日残高	477,140	207,109	1,765,380	135	131,960	7,635

	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	新株予約権	合計			
2024年 8 月 1 日残高	420	125,509	2,588,951	296,934	2,885,885
当期利益（ 損失 ）	-	-	147,986	76,937	224,924
その他の包括利益	-	14,506	14,506	28	14,534
当期包括利益	-	14,506	162,492	76,966	239,459
配当金	-	-	-	12,027	12,027
連結範囲の変動	-	-	-	27,737	27,737
その他	231	231	231	-	231
非支配持分の取得	-	-	161,932	293,996	455,929
所有者との取引額等合計	231	231	162,163	333,762	495,926
2025年 7 月31日残高	189	139,785	2,589,279	40,138	2,629,418

当連結会計年度（自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2025年 8 月 1 日残高	477,140	207,109	1,765,380	135	131,960	7,635
当期利益（ 損失 ）	-	-	554,815	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	285,977	-
当期包括利益	-	-	554,815	-	285,977	-
新株の発行	100	100	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	31,109	-	-	-
新株予約権の失効	-	-	189	-	-	-
所有者との取引額等合計	100	100	30,920	-	-	-
2026年 7 月31日残高	477,240	207,209	1,179,644	135	417,938	7,635

	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	新株予約権	合計			
2025年 8 月 1 日残高	189	139,785	2,589,279	40,138	2,629,418
当期利益（ 損失 ）	-	-	554,815	34,604	520,211
その他の包括利益	-	285,977	285,977	72	285,904
当期包括利益	-	285,977	268,837	34,531	234,306
新株の発行	-	-	200	-	200
連結範囲の変動	-	-	31,109	74,669	105,779
新株予約権の失効	189	189	-	-	-
所有者との取引額等合計	189	189	30,909	74,669	105,579
2026年 7 月31日残高	-	425,573	2,289,532	-	2,289,532

（４）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）	当連結会計年度 （自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益（損失）	308,943	380,737
減価償却費及び償却費	257,675	298,978
減損損失	3,371	767,242
持分法による投資損益（は益）	34,777	26,147
金融収益	1,436	9,839
金融費用	16,433	25,461
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	81,886	22,174
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	49,492	97,100
その他	46,858	144,848
小計	470,959	700,532
利息及び配当金の受取額	1,436	1,861
利息の支払額	17,489	26,508
法人所得税の支払額	257,073	53,305
法人所得税の還付額	24,728	54,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,561	677,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	60,000	-
投資有価証券の売却による収入	169,770	-
有形固定資産の取得による支出	72,363	316,360
有形固定資産の売却による収入	739	2,635
無形資産の取得による支出	246,566	168,197
敷金及び保証金の差入による支出	3,565	5,597
敷金及び保証金の回収による収入	566	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	98,610	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	44,221
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	44,873
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	-	319,868
貸付けによる支出	-	69,000
貸付金の回収による収入	-	17,720
その他	-	6,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,808	954,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入による収入	1,100,000	661,666
長期借入金の返済による支出	245,849	924,940
株式の発行による収入	-	200
リース負債の返済による支出	163,590	166,303
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,040,567	-
非支配持分への配当金の支払額	12,027	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,034	429,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	5,098
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	252,423	701,154
現金及び現金同等物の期首残高	1,907,085	1,654,662

現金及び現金同等物の当期末残高

1,654,662

953,507

（５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法の適用範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当社は、当連結会計年度の期首である2025年８月１日を効力発生日として、自社プロダクトの企画・開発・運営に係る事業を会社分割（簡易新設分割）により承継させる株式会社Link-U Productsを新たに設立したため、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社Brightech及び同社の完全子会社であるバリューコンサルティング株式会社は、2026年７月31日付で株式会社Brightechの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において連結子会社（特定子会社）であった株式会社コンパスは、2026年７月31日付で当社が派遣していた取締役が退任したことにより、当社の役員が同社の取締役会の過半数を占める状況ではなくなり、当社による実質的な支配が認められなくなったため、連結の範囲から除き、持分法適用の関連会社としております。

なお、上記３社に対する支配を喪失した日は2026年７月31日であるため、当連結会計年度の連結損益計算書には同日までの経営成績を含めており、当連結会計年度末の連結財政状態計算書には同３社の資産及び負債を含めておりません。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

上記（１）のとおり、株式会社コンパスは、当連結会計年度において連結の範囲から除き、持分法適用の関連会社としております。

当連結会計年度において、新たにアトラクル有限責任事業組合及びAt lacle投資事業有限責任組合に対して出資を行い、これらに対して重要な影響力を有することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

（セグメント情報）

当社グループは、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

（１）基本的１株当たり当期利益または損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益または損失（千円）	147,986	554,815
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	-	-
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益または損失（千円）	147,986	554,815
加重平均普通株式数（株）	14,172,832	14,173,631
基本的１株当たり当期利益または損失（円）	10.44	39.14

（２）希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 8 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益または損失（千円）	147,986	554,815
当期利益調整額（千円）	-	-
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益または損失（千円）	147,986	554,815
加重平均普通株式数（株）	14,172,832	14,173,631
普通株式増加数		
新株予約権（株）	46,165	-
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する加重平均普通株式数（株）	14,218,997	14,173,631
希薄化後１株当たり当期利益（円）	10.41	39.14
逆希薄化効果を有するため、希薄化後１株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	第２回新株予約権 新株予約権の数 1,085個、目的 となる株式の数 65,100株

（注）第２回新株予約権については、当連結会計年度において逆希薄化効果を有するため、希薄化後１株当たり当期損失の算定に含めておりません。この結果、希薄化後１株当たり当期損失は基本的１株当たり当期損失と同額となっております。

（重要な後発事象）

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2026年9月14日開催の取締役会において、クランチロール株式会社（以下「クランチロール」といいます。）との間で資本提携契約を締結すること、及びクランチロールを割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

１．目的及び理由

当社グループは、本日開示の「2026年7月期 決算説明資料及び中期経営計画2030」にて公表した中期経営計画2030（FY2027 - FY2030）において「IP価値の最大化」を大方針に掲げ、その主要戦略の一つとして、海外マンガ配信プラットフォームの開発・運営やローカライズ事業などを通じたマンガIPの海外展開に注力しております。一方、クランチロールの親会社であるCrunchyroll, LLCは、Crunchyrollブランドのもとで世界的なアニメ事業を展開しており、全世界にユーザー基盤を有し、2026年5月時点で有料会員数が2,100万人を超えています。

当社とCrunchyroll, LLCは、両社が有するマンガ・アニメ領域における強みを活かし、マンガとアニメを横断してストーリーやIPの世界を楽しめるサービスの提供について協議を進め、2024年9月にMOUを締結いたしました。その後、2025年9月に共同開発契約（JDA）を締結し、2025年10月に「Crunchyroll Manga」をアメリカ及びカナダにおいて提供開始いたしました。現在は、日本の主要出版社などの参画により、配信タイトル数はローンチ時から2倍以上に増加し、会員数も着実に伸長しております。

現在、国内のコンテンツ産業は、日本政府が2033年に日本発コンテンツの海外売上20兆円を目標に掲げるなど、IPの海外展開によるさらなる成長が期待されています。こうした中、「Crunchyroll Manga」の事業拡大に加え、両社が有する事業基盤や強みを活かすことで、IP価値の最大化に向けた幅広い取り組みを推進していくことができると考えています。そして、これまでの協業をさらに発展させるべく、このたび、クランチロールと資本提携を行うこととし、クランチロールを割当予定先とする本第三者割当を行うことといたしました。

２．第三者割当により新株式発行の概要

（１）	払込期日	2026年9月30日から2026年11月30日（予定）
（２）	発行新株式数	1,071,900 株
（３）	発行価額	1 株につき856円
（４）	調達資金の額	912,546,400円（差引手取概算額）
（５）	割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法による（クランチロール）
（６）	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：458,773,200円 増加する資本準備金の額：458,773,200円
（７）	資金の使途	海外マンガ配信プラットフォーム事業の拡大 海外デジタルマンガ配信を支えるリソース及び能力の強化 IP関連コンテンツ及びサービスの海外展開
（８）	その他	本第三者割当については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。 前記各号については、割当予定先において、日本における外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資等に係る事前届出手续を完了することを条件としております。

（注）2026年9月30日から同年11月30日までの期間内のいずれかの日を会社法上の払込期日として決議した理由として、割当予定先において、日本における外国為替及び外国貿易法に基づく対内直接投資等に係る事前届出手续を完了することを前提条件としており、当該条件の成就後に本第三者割当に係る払込みが行われるところ、本日（2026年9月14日）時点では当該手続の完了時期が確定できないためです。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第12期)	自 至	2024年8月1日 2025年7月31日	2025年10月29日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度 (第13期中)	自 至	2025年8月1日 2026年1月31日	2026年3月16日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月29日

Link-Uグループ株式会社

取締役会 御中

永 和 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒 川 栄 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芦 澤 宗 孝
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLink-Uグループ株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、Link-Uグループ株式会社及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社Romanzの取得により生じたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末において、連結財政状態計算書にのれんを1,107,417千円計上している。このうち、746,268千円は、【連結財務諸表注記】12.のれん及び無形資産(2)のれんの減損テストに記載のとおり、株式会社Romanz（以下、「Romanz社」という。）を取得した際に生じたものであり、総資産の13.0%を占めている。当該のれんはその取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位であるRomanz社に配分している。 会社は、のれんについて、減損の兆候の有無に係わらず各連結会計年度における一定時期に減損テストを実施しており、減損テストの回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としている。 会社は、当連結会計年度において、Romanz社が属する資金生成単位ののれんについて減損テストを実施した結果、使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失を計上していない。 使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引くことで算定している。また、使用価値の算定に用いる事業計画は5年とし、業界の将来に関する経営者の評価や過去の実績等に基づき作成しており、事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローは、成長率を0%として継続価値を見積っている。 割引率は、資金生成単位ごとに同業他社の税引前の加重平均資本コストを基礎に、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映して5.83～13.59%を用いている。 使用価値の算定における主要な仮定は、事業計画の基礎となる売上収益や営業利益率に基づいているが、事業計画に含まれる前提や仮定等は、将来の予測不能な事業環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、かつ、経営者の判断の影響を受けることから、不確実性を伴うと考えられる。 以上から、当監査法人はRomanz社の取得により生じたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、Romanz社の取得により生じたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ Romanz社を最小の資金生成単位とすることが事業運営、業績管理や意思決定の単位、組織体制等に照らして適切であるか検討した。 ・ のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・ 減損テストを実施するにあたり利用された事業計画に関して、経営者と協議を行い、最新の受注状況や今後の受注見込、その他Romanz社のビジネスに関する当監査法人の理解に照らし、将来キャッシュ・フローの見積りの信頼性を評価した。 ・ 事業計画における売上収益見込みや営業利益率について、過去の実績との比較を通じて経営者の予測の信頼性を評価した。 ・ 割引率の計算に用いられたインプットデータについては、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・ 割引後将来キャッシュ・フローの計算の正確性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Link-Uグループ株式会社の2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Link-Uグループ株式会社が2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月29日

Link-Uグループ株式会社

取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒川 栄一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芦澤 宗孝
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているLink-Uグループ株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Link-Uグループ株式会社の2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）(1)投資有価証券及び関係会社株式の評価に記載のとおり、当事業年度末において、財務諸表に計上されている関係会社株式は1,097,545千円であり、総資産額の30.1%を占めている。その投資先の多くは事業の立ち上げ段階にあり、会社は、超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額よりも高い価額で取得している。 会社は、当該株式の評価において、投資先の最近の財務諸表を基礎に算定した1株当たりの純資産額を用いて算出した純資産持分相当額が帳簿価額と比較して著しく低下している場合に、減損処理の要否を検討している。 減損処理の要否の検討においては、投資時の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握し、事業計画に対し実績が大きく下回る場合には、外部経営環境等を勘案して、今後の事業計画の実行可能性を評価し、投資先の超過収益力を含む実質価額の回復可能性が事業計画等により十分に裏付けられる場合を除き、純資産持分相当額まで帳簿価額を切り下げることとしている。 投資先の今後の事業計画の実行は、予定どおり進まない可能性があり、かつ、超過収益力を含む実質価額の回復可能性の判断は、市場の変化、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化による不確実性を伴うと考えられる。 以上から、関係会社株式の評価は、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価が適切に行われているかどうかを検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の評価における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 投資先の最近の財務諸表を用いて1株当たりの純資産額を基礎に会社が算定した純資産持分相当額を再計算するとともに取得原価と比較し、純資産持分相当額の著しい低下の有無を把握した。 - 純資産持分相当額が著しく低下している株式について、投資時又は直近の事業計画と実績を比較してその達成状況を把握するとともに、外部経営環境等を勘案して、投資時又は直近の事業計画が引き続き実行可能であるかどうか評価し、減損処理の要否を検討した。 - 事業計画の前提に重要な影響を与えるような投資先の経営環境の変化や事業内容の変更、資金調達の状況、及び売上高や売上原価、販売費等の見積りが、取締役会において検討されているかどうか取締役会議事録を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年3月16日

Link-Uグループ株式会社
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒川 栄一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芦澤 宗孝
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているLink-Uグループ株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年8月1日から2026年1月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Link-Uグループ株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。